

長崎市川原地区公民館・長崎市為石地区公民館の使用料

種別	午前9時から正午まで		午後1時から午後5時まで		午後6時から午後10時まで	
	利用時間	円	利用時間	円	利用時間	円
会議室	3時間未満の場合	1時間につき 293	4時間未満の場合	1時間につき 275	4時間未満の場合	1時間につき 330
	3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
講堂	3時間未満の場合	1時間につき 548	4時間未満の場合	1時間につき 550	4時間未満の場合	1時間につき 686
	3時間の場合	1,644	4時間の場合	2,200	4時間の場合	2,744
和室	3時間未満の場合	1時間につき 293	4時間未満の場合	1時間につき 275	4時間未満の場合	1時間につき 330
	3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
調理実習室	3時間未満の場合	1時間につき 548	4時間未満の場合	1時間につき 550	4時間未満の場合	1時間につき 686
	3時間の場合	1,644	4時間の場合	2,200	4時間の場合	2,744
備考 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間は、1時間として計算する。						